

(2) 独立行政法人における看護の役割

平 山 妙 子

(2) THE ROLE OF NURSING IN NATIONAL HOSPITAL ORGANIZATION

Taeko HIRAYAMA

国立大学は平成16年春、国立大学法人法で規定する国立大学法人となる予定であるが、基本的には独立行政法人通則法に準じている。国立大学法人制度の概要では法人ごとの自立的な運営、民間的発想のマネジメント手法の導入、第三者評価の導入による事後チェック方式への移行などが示されており、中期および当年度の目標・計画に沿って成果を明確に出すことが重要となる。

法人化後も大学病院の使命・責務に変わりはなく、医療人を育成する教育病院であり、高度先進先端医療を開発・提供する特定機能病院として、患者中心の医療を提供すること、そして自立的な運営のために経営に貢献することがますます重要になってくる。

厚生労働省の「医療制度改革の基本方針」では、医療提供体制の改革が柱の1つであるが、その中で“患者の視点の尊重”と“質が高く効率的な医療の提供”に向けた取り組みが医療現場に求められている。また3月に出された“新たな看護のあり方に関する検討会報告書”では、看護師は療養生活支援の専門家として、他職種との適切な役割分担や連携のもと、その専門性を発揮することを求められている。

北大病院看護部の理念は「病院の使命に基づき時代のニーズや医学の進歩、社会の要請に応じた看護を提供する」、「患者が主体的に健康問題に取り組めるように個別的な質の高い看護を提供する」、「看護部組織に求められる機能を発揮し医療チームの一員としての役割を発展させていく」である。北海道大学建学以来のフロンティア精神を組織風土として大切に、「看護サービスの質保証・質向上」、「人材の育成と活用」、「経営改善への貢献」をキーワードに、目標による管理を実践している。また看護の質の向上、そのための計画的な人材の育成と活用、

そして経営への目に見える貢献は同時に進めることが肝要であり、継続的に取り組むことでもある。その一部を紹介したい。

看護部の運営方針として歴代の看護部長たちが常に話していたことは、『看護部として必要と判断したことはまずできることから手がける（人が増えないからできないではなく、結果はあとからついてくるもの）、データでものを言う（実績・事実の提示）、タイミングを逃さない、計画と優先順位の見直しをする（内外の環境変化の評価）』である。すべてにおいてこの方針を大事にして進めてきた。看護の質向上のための基本である、業務の整理・改善にあたっても同様である。業務の整理・改善の視点は「看護師は何に責任を持つのか」、「リスクマネジメントと病院経営への貢献」とし、①看護部門内ができる改善、②機械化外注化等が適正な業務の整理と計画的な予算獲得、③他職種への移譲が適正な業務の検討、④チーム医療の推進と看護の役割拡大として進めてきた。これらは相互に関係し合っており、看護部理念に沿った戦略構想に合致することが大事である。具体的には、①部門内の取り組みでは看護業務の実態調査や、北大版看護度などのデータを参考にしながら、効率的な業務管理のため看護単位を変更する・助手の配置替え等して業務集約を進める、ポーター業務の導入などがある。また医療依存度の高い患者の訪問看護を患者QOL向上のため必要と考え、看護部内で人をやり繰りして運営してきた継続医療部は、介護保険制度が導入され訪問看護ステーションが増加した後は、業務を退院調整にシフトし、地域との連携窓口として病院の経営にも貢献してきた。今後は実績を踏まえて病院の地域医療支援部門として機能することになっている。④チーム医療の推進や看護の役

北海道大学医学部附属病院 Hokkaido University Hospital 看護部

Address for reprints : Taeko Hirayama, Director of Nursing, Hokkaido University Hospital, N-14, W-5, Kita-ku, Hokkaido, Sapporo 060-8648 JAPAN

Received February 16, 2004

Accepted June 18, 2004

割拡大については、診療報酬の動向など考慮し、看護の質向上と病院の経営（収益・リスクマネジメント）両方に貢献できる人材を育成してきた。医療チームで役割を発揮するにはマネジメント能力が必須である。また専門的な教育は時間も要する。関連する看護部委員会活動等も経験し専門教育に進んでもらうなど、看護部として方針・展望を持って育成している。全般的な役割を担っているゼネラルリスクマネージャーや感染管理専任看護師長の活動は高く評価されており、後継者の育成が次の課題である。

日々の看護においては、患者の個別性を尊重した看護実践の質が大事である。近年特に患者への十分な情報提供が医療全体に求められており、看護のインフォームド・コンセントをどのように行うか最優先課題と考えてきた。看護部として年間目標を設定し、目標による管理を実践している。今年度の看護部目標の1番目は「患者と看護目標を共有し看護計画を開示・患者から看護の評価をうける」とした。患者に看護をわかりやすく説明し、患者の意思を反映して看護をおこない、その評価をいただくことは、患者が医療の主体であることを実現するとともに、看護師の専門職としての責任といえる。目標は、部署毎で取り組む内容と看護部委員会活動も加わって取り組む内容がある。目標1は、看護部全体で取り組むことが効果的と考え進めてきている。今年9月、中心となり推進役を担っている看護部記録検討委員会が看護計画共

有（開示）状況について看護師にアンケート調査をおこなった。結果では、部署毎の実施状況にかなり違いがあることや看護計画共有（開示）のメリットとして、・看護過程に患者・家族が参加できる・セルフケア能力を高める効果がある・相互理解が深まり関係が良好となるなどを実感していること、看護計画共有（開示）を進める上で、患者側、看護師側双方に困難さがあることなど具体的に課題が出されていた。目標管理においてはこのように現状分析・評価をしながら進めることが大事である。また患者への十分な情報提供には、わかりやすい看護記録の整備が求められる。本院では約8年かけて、電子看護記録を構築してきた。現在は患者とともに端末の画面を見ながら看護情報を確認し、看護計画や看護添書などワープロ記載の見やすい文書で手渡して確認・了解をいただくことなどが、ごく当たり前の看護として行われつつある。まだまだ課題も有り、努力を要する状況であるが、より質の向上を目指して継続的に取り組んでいきたい。

情報化社会の中で、信頼され支持される大学病院として発展していくためには、使命責務をしっかりと果たすことに尽きる。組織の使命を認識し、専門職業人としての責務を自覚して行動のできる看護部組織・看護職であるように努めていきたい。

（平成16年2月16日受付）

（平成16年6月18日受理）